

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第 7 5 4 号

県営住宅入居者募集

今回、本山団地（4戸）の入居者を募集します。申込み方法や入居申込資格など、詳しくは「募集案内」でご確認ください。

地名	本山
募集戸数	4
住戸番号	204 302 303 304
間取り等	6、6、4.5、DK、風呂
備考	家賃、階数、入居資格等詳細は「募集案内」でご確認ください。

募集案内配布 11月1日(土)～14日(金)
配布場所 役場窓口 総務課 県庁1階募集要項コーナー、県営住宅供給公社他

申込受付期間 11月8日(土)～14日(金)
郵送の場合・・・受付期間中の郵便局の消印有効持参の場合・・・受付期間の土・日・祝日を除く
午前8時30分～午後5時15分
(午後0時15分～午後1時は除く)

【申込・問い合わせ先】

高知市九反田4番10 4001号

(トットワン四国4階)

高知県住宅供給公社

電話 0888 8888 0344

平成21年度 本山町農業研修生を募集します

町内外を問わず新たに就農を志す人材を確保・育成し、将来は本山町に定住する農業後継者の増加を目指して、次のとおり農業研修生を募集します。

1. 募集人員・研修期間及び助成金
募集人員 1名
研修期間 6ヶ月以上、最長2年間
助成金 月額上限10万円
2. 応募資格
(1) 農業技術の習得を目的として、本山町認定農業者のもとで働く者であり、6ヶ月以上継続して研修を受ける意志のある者
(2) 研修終了後に本山町内で引き続き就農する者
(3) 平成21年4月1日現在15歳以上概ね40歳までの者
3. 出願手続き
(1) 応募受付期間
10月20日(月)～11月21日(金)
(2) 提出書類及び応募方法
『農業研修申込書』『誓約書』『履歴書』『農業研修生申込み動機等について』各一通
郵送の場合は、封筒の表に「本山町農業研修申込」と朱書きし、書留とする。
- (3) 申込書の配布
申込書用の紙及び募集案内は、まちづくり推進課・高知県農業会議で配布します。町ホームページに、申込様式を掲載しています。郵便で請求する場合は、まちづくり推進課事務局までご連絡ください。
【本山町ホームページ】
<http://www.town.motoyama.kochi.jp/>

【問い合わせ先】

まちづくり推進課 電話 76 3916

嶺北消防署と本山町消防団からお知らせ

11月9日(日)～15日(土)までの7日間、「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」を統一標語に秋季全国火災予防運動が実施されます。火災が発生しやすい時季を迎えました。一人一人の心がけで火災予防に努めましょう。

- 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント
3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災用品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

【問い合わせ先】

嶺北消防署 電話 76 28006
総務課 電話 76 22233

平成20年度第2回農業体験研修の開催について

農業大学校では、一般県民を対象に農業体験研修を計画し、次のとおり参加者を募集しています。

- 1 日時 11月15日(土)
午前9時30分～午後4時30分
- 2 場所 高岡郡四万十町黒石6065
農業大学校研修課(窪川アグリ体験塾)
- 3 目的 農業体験研修を通じて、農業理解を深める。
- 4 対象者 一般県民
- 5 内容及び日程
9時 受付
9時30分 オリエンテーション
10時 四季を彩るガーデニング 鉢の寄せ植えのポイントについて講義・体験実習
講師 花工房みよし主宰者 池澤嘉明氏
- 12時 昼食
- 13時 落葉果樹の剪定 カキ・ウメ等落葉果樹の剪定について体験実習
講師 農大研修課 職員
- 4時30分 終了
- 6 参加費用 寄せ植え用材料費 2000円/鉢
昼食(希望者) 400円
- 7、参加申込 11月11日(火)までに、直接農業大学校研修課へ申し込みください。
要住所 氏名、連絡先、昼食希望の有無、希望鉢数をお聞きます。(FAX、電話可)
- 8 定員 30名(先着順)

9 研修中止

悪天候等により、中止する場合がありますので、「ご注意ください。前日の午後4時に判断しますので、直接確認の問い合わせをお願いします。」

なお、3月20日(金)は果樹の接ぎ木・剪定作業体験を計画しています。

詳細は「窪川アグリ体験塾ホームページ」
<http://www.nogyo.tosa.net-kochi.gr.jp/kikan/nodai/agrijuke.html>
をご覧ください。

【問い合わせ先】

農業大学校(窪川アグリ体験塾)担当:川瀬 松下
電話 08800 24 0007
FAX 08800 24 1272

緑の募金公募事業の募集について

地域の森林整備等を目的とした活動を予定されている団体等がありましたら、「ご応募下さい。」

応募要件は次の要件を具備した法人、団体、グループ等です。

明確な森林整備又は緑化の推進の目的を有していること。

自主的、組織的な活動で申請した事業を期間内に完遂すること。

本山町内に活動の本拠を有すること
団体等の定款・規約・会則等を有すること
(予定も可)。

募集期間 11月14日(金)まで

活動期間 平成21年4月1日～11月30日まで
交付金額 一事業につき50万円を上限とする。

事業内容の規模等については、随時にご相談を受け付けます。

【問い合わせ先】

まちづくり推進課 緑の募金公募事業担当
電話 76 3916

平成21年度 有機のがっこう

「土佐自然塾」塾生募集

無農薬有機農業に関心があり、高知県内での新規就農を希望する方、又は環境保全型農業を实践しようとする方を次のとおり募集します。

- 1 応募資格 平成21年4月1日に18歳以上で、冒頭の要件を満たし、農作業の実習を行う体力を有する者
- 2 研修期間 平成21年4月3日から1年間
- 3 募集人員 15名程度
- 4 募集期間 11月30日(日)まで
- 5 費用 研修授業料は60万円(生活費等は含まれておりません)

【問い合わせ先】

土佐町土居630
有機のがっこう「土佐自然塾」
電話 82-1700

第26回「本山町社会福祉大会」のご案内

今年も次の日程で社会福祉大会を開催します。今年度は、「元氣者がたくさんいるまち」への取り組みとして、高齢者の生きがい活動や、町内で行われる運動会を紹介します。また、初の芸術鑑賞として、本山町在住の今井田歌さんによる三味線の弾き語りを聞かせていただきますのでご期待下さい。

多数の町民の皆様のご参加をお待ちしています。

日時 11月5日(水) 午後1時～4時30分
場所 プラチナセンターふれあいホール
内容 式典 表彰等
活動報告 「元氣者がたくさんいる町」
運動会の様子などを紹介
芸術鑑賞 「三味線弾き語り」

【問い合わせ先】

社会福祉協議会 電話 76 2312

「老いを考える」介護講座開催のお知らせ

高齢者が介護を必要とする病気で認知症があります。今回認知症介護の体験談、アドバイスと後期高齢者医療制度について講座します。是非ご参加ください。

日時 11月6日(木) 午後12時30分
場所 保健センター
講座 午後1時～「認知症介護について」
講師 認知症の人と家族の会代表 佐藤 政子さん

午後2時30分

「後期高齢者医療制度について」

講師 住民生活課 細川 京子さん

【問い合わせ先】

健康福祉課 電話 70 1060

高額療養費（後期高齢者医療）

の払いもどし申請について

4月から、75歳以上の方（65歳以上で申請により一定以上の障害があると認められた方を含む。）の医療制度が、後期高齢者医療に変わりました。

「高額療養費」については、払いもどしの対象となる方に申請書を送ります。

手続きは初回のみで、2回目以降は届け出をされている指定の金融機関の口座に振り込まれます。銀行の口座番号や口座の名義人等の変更があった場合には、届け出をお願いします。申請時に必要なもの・被保険者証・認印・口座番号のわかるもの

自己負担限度額（月額）

現役並み所得者	44,400円	外来（個人単位） 80,100円+（医療費267,000円）×1%	外来+入院（世帯単位）
一般	12,000円	44,400円	
低所得者	8,000円	24,600円	
低所得者	8,000円	15,000円	

「限度額適用・標準負担額減額認定」について

非課税世帯の方は、入院時自己負担額及び食事代の減額が適用されます。

該当される方は、申請により交付されます。申請をされた日の属する月の初日から有効の「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

低所得の方で、90日を超える入院に該当される方は、さらに食事代の減額が出来ます。

申請時に必要なもの・被保険者証・認印（90日を超える入院をされている方については、確認できる領収書が必要です。）

現役並み所得者	2600円	90日までの入院	2600円
一般	2100円	過去12ヶ月で90日を超える入院	2100円
低所得者	1600円		
低所得者	1000円		

【問い合わせ先】

住民生活課 電話 76 2113



林業機械に使用する軽油取引税の

免税について

軽油取引税は、道路の改修等の費用に充てることを目的に、軽油に課税される道府県税です。道路を走行しない林業用の機械等については、免税証の交付などの手続きを受けた場合に限り免税とすることができま

対象者

林業者等(前年度の素材生産量1000立方メートル以上の素材生産業を営む者)、木材加工業者、木材市場業者

対象

製材機、集材機、フォークリフト等

【問い合わせ先】

高知県中央東県税事務所
電話 088-866-8500

全国一斉「女性の権利ホットライン」

強化週間について

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の権利問題解消に向け、次のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は土・日曜日も受け付けています。

また、平日は時間を延長し、午後7時まで受け付けます。

実施期間 11月17日(月)～23日(日)まで

7日間

時間 午前8時30分～午後7時まで

場所 土・日曜日は午前10時～午後5時まで
高知地方法務局人権養護課
高知市小津町4-30

電話 0570-070810
全国共通ダイヤル

取扱内容 PHS・IP電話からは接続できません
ドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みことなど女性をめぐる人権問題

相談は無料、秘密厳守

【問い合わせ先】

高知地方法務局人権擁護課
電話 0888-8223503

暴力は犯罪です!

11月12日(水)～25日(火)は、「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。

暴力は、性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。

特に、夫や恋人からの暴力やセクシュアル・ハラスメントなどの女性に対する暴力は、女性の権利を著しく侵害するものです。また、こうした暴力は、周囲が気づかないまま、次第にエスカレートする傾向があります。自分が知らず知らずのうちに暴力を振るっていないか、または暴力を受けていないか、振り返ってみましょう。

もし、あなたや周りのひとが、夫などからの暴力を受けているときには、一人で悩まずに、女性相談支援セン

ターに相談してください。

最寄りの警察署では、身の危険を感じる等の急ぎの相談であれば、24時間いつでも受け付けています。

【問い合わせ先】

女性相談支援センター

電話 0888-8333 0873

平日 午前9時～午後5時30分

午後6時～午後10時

土・日・祝日 午前9時～午後8時

(年末年始は休みます)

毎月第3金曜日は、高知地方裁判所

民事・家事相談の実施日です

高知地方裁判所職員による「民事・家事相談」を実施しますので、日頃より心配事や悩み事がありましたら、この機会に民事・家事相談を受けてください。

なお、相談は事前予約制(相談日の1週間前まで)となっておりますので、当日の飛び込みによる相談は受けられません。

必ず、電話等で予約を入れてください。

相談日 11月21日(金)

相談時間は、午後1時より午後3時30分まで。1組あたりの相談時間は30分です。

【事前予約・問い合わせ先】

総務課 電話 76 22233